

## 令和4年度町政懇談会記録

- 1 会議の名称 令和4年度町政懇談会（高郷区、八中区）
- 2 会議日時 令和4年11月17日（木）午後7時から午後8時34分まで
- 3 開催場所 高郷地域振興センター

### 4 出席した者の氏名

- (1) 高郷区、八中区 参加住民 19名
- (2) 執行機関 町長 藺田靖邦、副町長 秋元伸哉、教育長 山下 斉  
(出席課長) 情報政策課長 坂下、社会教育課長 大村、  
健康福祉課長 森下  
(書記・庶務) 高齢者福祉課長補佐 池本、建設課室長 山本  
税務住民課主幹 櫻井  
(その他職員) 総務課長 山田、くらし環境課長 梶山、

### 5 内容

- (1) 行政からの報告（町長・副町長・教育長）
  - ・これからの取組みと今後のまちづくりの方針
  - ・デジタル技術を活用した情報サービスの向上
  - ・町の教育方針について
- (2) 町民の皆さんとの意見交換

### 6 発言の内容

- (1) 事前質問に対する回答等

(問) 元小澤医院跡地利用について。

元小澤医院の建物と敷地を町が寄付を受けたと聞いているが、今後の利活用を考えて建物と敷地を受け取ったのか。

現時点で、提案・検討されている計画はあるか。

- (答) 令和4年度は老朽化した木造建築部分の解体を進めています。今後の活用方法については、地区からの提案を含め多くの方の意見を聞いて、町の

活性化に繋がるように検討していきたいと考えています。

(問) し尿処理施設について。

し尿処理施設「クリーンピュア川根本町」のし尿及び浄化槽汚泥処理に係る中間処理槽建設について、その後の進捗状況の説明を求める。

(答) 専門部会（し尿処理施設運営委員会）で検討・協議を行った結果、「新たな施設建設には多額な費用が必要となるが、現在の町の財政状況を踏まえると、外部への委託処理を検討すべき」との答申を受けましたので、現在は町内に中継槽を建設し、町外への処理委託を検討しています。

(問) 高郷河川敷施設の管理について。

高郷河川環境整備施設の今後の管理について、現在地区と町で管理覚書を締結しているが、ゲートボール場・ローラースケート場・公衆トイレの管理については町に返還したいが、覚書の変更は出来ないか。

(答) 河川敷施設は県土木事務所が整備し、町が占用を行い、高郷区が利用管理している施設になります。返還等については、県土木事務所と協議が必要となります。

(問) 高郷水源池の復旧計画について。

台風 15 号では、上長尾配水池から高郷配水池に送水する対応をしていたが、今後、冬季の渇水期の到来を考えると、水源地の早期復旧をお願いしたいところである。予備水源の確保を含めた、今後の復旧計画と見込みの説明をお願いします。

(答) 高郷水源地(松尾川)取水部は年内の復旧を目途に作業を行っています。また導水管の復旧工事は、令和 5 年度に町道復旧工事と合わせて行い、工事終了後に高郷浄水場へ直接送水し各戸へ給水予定となっています。

(問) 清水沢川について。

準用河川清水沢川は、今後、雨量増加による災害が心配されるところです。河川周辺の住民の安心・安全のために、氾濫箇所の早期復旧と堆積土砂（暗渠）の撤去など復旧の見通しは。

(答) 清水沢川上流部の水路修繕については、土木業者へ依頼済みで 12 月中旬

には完了見込みです。また、町道下の暗渠閉塞部についても専門業者に依頼済みで12月中には完了見込みとなっています。

(問) ふれあい橋の役場庁舎側に一時停止の標識があったが、左右の見通しが出来るということから撤去されたということか。

(答) 道路標識等の規制関係については、島田警察署の交通規制審議会において審議され規制されます。今回の個所についても審議され、周辺の交通量や左右の見通しが良好であるという観点から、標識が撤去されたものと思われる。

(問) 公の施設の今後の管理運営方法について。

ウッドハウスおろくぼ、茶茗館、音戯の郷、BG 海洋センター、文化会館、資料館やまびこ、伝統文化伝承館などの経営状況は。また、特に赤字運営を続けている施設についての今後の運営方針をどのように考えているのか。

(答) 現在、行政改革推進委員会では、音戯の郷、茶茗館、資料館やまびこの3施設について、今後の運営方針について協議を進めています。担当課において、他市町での成功例などを参考に広く意見を聞き、各施設のテーマや運営方法等を含めた抜本的なリニューアルの検討を進めていきます。

また、社会教育施設運営委員会では「施設等の今後の在り方」について検討していきます。社会教育施設（B&G 海洋センター、文化会館、資料館やまびこ、伝統文化伝承館）の検討だけでなく、他施設との関連性も含めて町有施設全体で考えていく必要があると考えています。

(問) 学校統合により廃校となる学校の跡地利用はどのように考えているか。

(答) 学校施設跡地の利活用は、令和6年度末までに活用案をまとめるため委員会設置の準備を進めています。協議のための委員会を設置する予定で、地区、議会、その他関係者には委員会の進捗状況を随時報告していきます。

(問) 役場の公用車保有台数が増加していると感じる。公用車の配備基準はあるか。また、公用車への「川根本町」の表示が小さく感じる。表示する大きさ等の基準はないか。

(答) 多様化する業務に対応するため、必要に応じて車両の更新等を行ってい

ます。(本庁舎 24 台・総合支所 9 台、全体では 91 台)

町名表示の基準は特にありません。

(問) 屋外子局の状態が不良の場合が時々ある。点検状況と対応方法は万全か。年数が経過し、今後の整備計画などはどのようになっているか。

(答) 平成 27 年 9 月に整備したもので 7 年が経過しています。点検は年 2 回実施し、不具合があればその都度修繕している状況です。屋外子局と連動している「かわねフォン」と併せて、町民の皆さまへの情報伝達の在り方については関係各課と協議を始めています。

(問) 本町においても公共施設の老朽化が進み、多くの施設の改修や更新が必要な時期を迎えている。川根本町公共施設等総合管理計画は、平成 29 年 3 月策定となっているが、策定後、何か説明できる対策を実施しているのか。

(答) 公共施設等総合管理計画は平成 28 年度策定し、令和 3 年度に一部改訂しています。計画に基づいて元青部小学校建物の解体、ごみ処理施設の解体を実施しています。公共施設の計画的な管理を進めるための基本方針として予算編成等で活用していきます。

(問) 民放ラジオの受信感度向上について、現在、民放ラジオの受信感度が良好とはいえない状況にあると感じており、特に非常時の災害情報収集手段は数多くあるに越したことはない。現状、町内のラジオ受信感度の状況は。

(答) 平成 11 年・15 年以降、受信状況の調査は行っていませんが、通信事業者が以前行った調査結果では「屋外ではおおむね良好。改善を有するほど悪い状態ではない。」と報告がされています。町単独では整備できないので、今後も通信事業者に改善要望をしていきます。

(問) 町内各地区には地域名の案内板(部落名)が設置されている。老朽化しているもの、読み方がわからない地区もあるため、今後設置するときはふり仮名を付けた看板を整備したらどうか。

(答) 地域名を表示した看板の設置・更新の計画はありません。

(問) 電柱、家屋、道路脇などに不要な看板が見受けられる。景観上も撤去す

ることが望ましいと思う。また、案内看板はあるが草木等で見えないようなものは積極的に指導し、あるべき状態を確保していくことも必要ではないか。

(答) 年1回、県と町でパトロールを行い、必要に応じて設置者へ指導を実施しています。不用な案内看板は、撤去指導や撤去を検討していきます。

(問) 白羽山展望台は、近年樹木の成長と共に周囲の展望ができにくくなっているため、周辺の整備をお願いします。

(答) 白羽山展望台は老朽化が進行している状況で、施設改修を含めた見直しも検討していく必要があると考えます。周囲の立木も年数経過とともに成長し、景観面でも支障となるケースもあるため、景観形成に向けた伐採も検討していかなければならないと思います。

(問) 地区内に見られる荒廃農地等に、所有者の承諾を得て必要な個所に消防計画の基準に基づき、100トン級の防火水槽の設置を検討したらどうか。

(答) 防火水槽は、地区からの要望により既存防火用水の改修や新設整備を進めています。

## (2) 意見交換

(住民) 学校再編に向けた校舎の改築費用（技術棟や渡り廊下）が以前と比べかなり削減されているが、十分な質と量が確保できるのか。

(教育長) 新築ではなく改修工事となりますが、十分な機能を持たせた内容となっています。渡り廊下についても同様に費用の削減ができました。その分教育の中身を充実させていきたいと思っています。

(住民) 高郷河川敷施設について、地区が返還し、覚書の変更をするとなると、地区が県土木と直接協議をしなくてはならないか。

(担当) 管理覚書は県と地区と町の三者となっています。整備当時、今の管理覚書に至った経緯等が不明であるため、後日確認して区長さんに回答させていただきます。

(回答) 高郷河川敷施設については、県土木にも町にも当時の記録が無く、当時の担当職員からも聞き取りをしましたが、どのような経緯で整備され

たかについての確証は得られませんでした。覚書の変更については、地区と町で内容を精査し、再度締結して、その内容を基に県土木と今後の在り方について協議していきたいと考えます。

(住民) 災害時、透析患者の大切な命を守るための方法を検討してもらいたい。

(課長) 透析患者は現在町内で15人程度います。患者の搬送等については命にかかわることなので、消防署等の協力を得ながら災害時の対応を今後検討していきます。

(住民) 農道八中線について、崩落の危険性のある3カ所についてどのような計画があるか。

(職員) 現在、改良工事の測量設計を実施し、来年度工事を実施予定の箇所が1カ所あります。

(住民) 今回の回答はおそらく以前からあった場所で、今回の台風災害でその場所以外に危険性のある場所が3カ所できた。今後対応をお願いしたい。

(町長) 町内には被災箇所が多く、対応できていない所があることは承知しています。役場で全てを把握するのは難しいので、まずは区から再度要望等をあげてほしいと思います。

(住民) 副町長の話の中で出たドローンについては整備をしてほしい。また町のLINEは情報量が多すぎる。情報の整理管理をしっかりと配信してほしい。

(副町長) ドローン整備については今後検討していきたいと思います。町の公式LINEについては運用を開始したばかりで、手探り状態の中での災害関係の情報を配信させていただきました。今後は情報を精査しながら情報発信していくようにします。

(住民) 役場に問い合わせた際、「ホームページで公開している。」「かわねフォンをご覧ください。」という回答が多いが、機械操作が苦手な高齢者も多いと思うので、住民へのお知らせをホームページ、かわねフォンだけで済まさないでいただきたい。

(町長) 今後もいろいろな伝達手段を検討していきます。

(住民) ある方から役場に行きにくいと相談があった。役場に行くと職員の視線が気になり、挨拶もなく、対応が非常に悪いとのことだった。

(町長) 職員への指導を徹底します。

(住民) 長尾川と中津川に挟まれた地区であるため河川内にある流木等の撤去を出水期までに完了していただきたい。また高郷排水機場の水門と排水装置は正常に作動するのか。

(職員) 流木については土木事務所に連絡し対応します。また、排水装置は月 2 回の点検を実施していて正常に作動しています。

以上